

武蔵野市福祉公社創業計画
(昭和55年度事業計画)

内外注視のもとに「福祉公社」の創業をむかえるにいたった。

いま、福祉公社に求められているものは、来るべき高齢化社会に対処し得る新しい福祉機能を開発することにより、既存の公的サービスを補完し、福祉総量を拡大することになり、すべての市民に安心できる老後生活を保障することを旨とするものでなければならない。

したがって、福祉公社は、契約による福祉サービス供給体系の確立をはかるとともに、広く高齢市民ニーズを把握し、それらに対し行政機関では果たし得ない、きめ細かな相談や心理的支援を行ない、市民相互の連帯と協力の気運を助長し、地域協同活動の進展にも留意して事業をすすめるものである。

昭和55年度は、福祉公社の将来を左右する基礎づくりの重要な時期であり、所期の目標を実現するため、次の諸点につき、重点的な事業運営をはかるものである。

1 運営体制の確立

定款に定める各機関が有効に機能し得る様な組織の確立を急ぐとともに、事務局・諸規定の整備をはかり、文字どおり、市民の期待に応え得る公社づくりをすすめる。

2 業務内容

- (1) 老後生活保障制度(事業内容)の普及
- (2) 地域老人の実態とニーズの調査
- (3) 老後相談業務の開設
- (4) 給付サービスの検討と準備

3 業務執行計画

- (1) 市報・新聞等によるP・R
- (2) 事業案内の作成(一般用・加入対象者用)
- (3) 市民対話・講演会の開催
- (4) 福祉組織の編成と推進
- (5) ひとりぐらし老人、要援護老人世帯の実態調査
- (6) 老人相談のP・R
- (7) 法律・財務・保健・医療・その他老人のためのサービス機関、施設との協力体制の組織化

4 老後福祉基金の設立

契約外の一般給付サービスの財源確保を旨とし、広く本制度の趣旨を訴え、基金の確立をはかる。